



法と社会運動・政策形成型訴訟・弁護士論・消費者教育実践活動

生活環境科学系・生活文化学領域

大塚 浩

教授

OOTSUKA Hiroshi

博士(学術)(奈良女子大学)

■研究キーワード 法社会学、社会運動論、弁護士論、消費者法、消費者教育

■主な所属学会 日本法社会学会、法と経済学会、日本生活経済学会、日本消費者教育学会

■研究者総覧 <https://koto10.nara-wu.ac.jp/profile/ja.711530ed7a19bba6520e17560c007669.html>



研究者総覧

研究概要

法律を使うことによって、社会をより良い方向へみちびくことはできるのかどうかという問題について研究しています。裁判はトラブル解決のためのものというイメージが強いと思いますが、実際には、同時に重要な社会改革のツールとしても使われています。たとえば、一票の格差をめぐるいわゆる定数訴訟や、非嫡出子の相続分をめぐる訴訟など、裁判が制度改革のテコになっている事例にはどのような特徴があるのかを考えています。



兵庫県消費生活総合センター見学

アピールポイント

1. 社会における法の作動のあり方を研究対象としているため、インタビューや質問紙調査などを中心とした実証的研究を重視しています。そのため、法学と社会学的な調査手法それぞれに知見を有しているのがアピールポイントです。また、得られたデータに基づく法社会学理論の構築ももちろん重視しています。
2. 教育実践と研究を兼ねた取り組みとして、消費者教育活動にも力を入れています。学生による消費者問題研究・啓発グループを組織して、奈良県内各地で啓発講座を実施し、消費者問題も高度化・情報化しているなか、高齢者から未就学児に至るまで、「楽しく学びあう」ことをコンセプトに、ゲームを用いて多様な消費者問題の啓発にどのようなアプローチが適しているか研究しています。